

【人権腕だめし No.7】（解説編）

No.	人権腕だめし 設問	【解答】
設問1	<p>2015年12月より、事業者に対しストレスチェックの実施が義務付けられました。労働者に受検を義務付けているものではありません。したがって、本制度を効果的なものにするためにも、すべての労働者がストレスチェックを受検することが望ましいとされています。</p>	1 はい
	<p>【解説】</p> <p>○労働安全衛生法が改正され、2015年12月より、従業員に対するストレスチェックの実施が義務化されます。（50人未満事業所は努力義務）</p> <p>○企業には実施が義務付けられますが、ストレスチェックの結果は企業に通知されません。また、従業員は受検することが望ましいが、受検の義務はありません。</p> <p>○企業のメンタルヘルス対策が一層充実して推進されると共に、従業員についても心身の健康について振返るきっかけとなることが期待されています。</p>	
設問2	<p>高齢者の虐待問題は深刻な社会課題です。2013年、全国での家族や親族等による虐待の相談・通報件数は25,310件あり、うち虐待と認められたものは15,731件となっています。</p> <p>虐待の内容（種別・類型）でみると「身体的虐待」（65.3%）が、「心理的虐待」（41.9%）を上回っています。</p>	1 はい
	<p>【解説】</p> <p>○高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の相談・通報件数も対前年6.2%増となっている。被害者のうち約半数が認知症であり、徘徊や妄想など認知症特有の症状への正しい理解が必要となっている。また、加害者は、息子（41%）、夫（19%）等家族が多く、介護疲れやストレスが目立っており、介護サービスの充実支援が求められている。</p> <p>○企業としても、介護休業制度等の充実を中心に、より一層、従業員を積極的に支援することが求められています。</p>	
設問3	<p>2012年に公表された厚生労働省の円卓会議ワーキンググループ報告では、パワーハラスメント（パワハラ）とは「上司から部下に対するいじめや行き過ぎた叱責・指導」と定義しており、管理者のマネジメント力や対人対応力が求められています。</p>	2 いいえ
	<p>【解説】</p> <p>○厚生労働省の円卓会議ワーキンググループ報告では、パワハラは「職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に・・・」と定義されています。</p> <p>○優位性とは職務上の地位に限らず、業務経験や専門知識・技術、人間関係など、様々な優位性が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司と部下（逆もあり） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・正規社員と非正規社員（逆もあり） ・先輩社員と後輩・新入社員（逆もあり）等々 <p>○誰でも、パワハラ当事者（加害者・被害者）になる可能性があることを理解する必要があります。</p>	
設問4	<p>2016年4月「障害者差別解消法」が施行されました。差別をなくすための対応として、以下の考え方を身につけることが大切です。</p> <p>①まずは障がい者が求めている内容を聞いて、何ができるかを考える。</p> <p>②すぐには対応できない場合、代替手段がないかを検討する。</p> <p>③対応できない場合、その理由を説明し理解を得るように努める。</p> <p>【解説】</p> <p>○2016年4月「障害者差別解消法」が施行されました。この法律の目的は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を図ることにあります。</p> <p>○差別をなくしていくためには、きっちり話し合い、何ができるのか、お互いに考えることです。即ち、「理解しあうこと」「対話すること」「考えること」が大切です。そして、建設的な対話を行うためには、それぞれが持っている情報（障がいの状態や提供できるサービス内容等）や意見を相手方に示すことが重要となります。</p> <p>○法律の施行に合わせ、私たち自身の理解を深めると共に差別解消に向けた取組み・行動が求められています。</p>	2 いいえ
設問5	<p>企業は収集した特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を安全に管理すると共に、保存期間経過等で利用する必要がなくなった場合には、廃棄・削除を速やかに行う必要があります。</p> <p>また、故意に情報を漏えいした場合、厳しい罰則が科せられます。</p> <p>【解説】</p> <p>○2016年1月から、「マイナンバー制度」が開始されます。国民一人ひとりに付番されるマイナンバーは、正確な本人特定を行う番号であり、生涯にわたって変わらず使い続けるものです。</p> <p>○まずは、社会保障、税、災害対策の行政手続きの際に利用される中、企業は、すべての従業員等からマイナンバーを収集・取得し、「源泉徴収票」や「健康保険・厚生年金届出書類」等にマイナンバーを記載して提出することになります。</p> <p>○それに伴い、マイナンバーを含む個人情報を漏えいしたり、失くしたりしないように、様々な観点から厳正な「安全管理措置」を施す義務が企業に託されています。</p> <p>○IT社会は益々、深化・発展していきます。私たちの周りには、マイナンバーも含め様々な個人情報が存在してします。プライバシーにも配慮しつつ、法令等を遵守したきっちりとした個人情報の取扱ルールを身につけていくことが求められています。</p>	1 はい